

兵庫県民及び関係者のみなさまへ

医療ソーシャルワーカーの窃盗容疑による逮捕について

8月9日、兵庫県内の病院に勤務する医療ソーシャルワーカーが患者様の預金を無断で引出し、窃盗容疑で逮捕されたことが報道されました。当協会の会員ではありませんが、業務の中でのつながりもあり、大変心を痛めております。

医療ソーシャルワーカーは、病院などの保健医療機関において、社会福祉の立場から患者様やご家族の生活上の問題の解決や社会復帰を支援する専門職です。何よりも、患者様の人権を尊重し、その利益を最優先に考えるべき医療ソーシャルワーカーが、社会的な信頼を著しく損なうような事件を起こしてしまったことは、誠に遺憾です。

本会は専門職団体として、医療ソーシャルワーカーに求められる社会的責任の重大さを再認識し、さらなる会員の資質の向上と会員相互の横のつながりを強め、このような事件に関わることなく、本来の役割を全うできるよう、努めてまいりたいと考えております。

2016年8月25日

兵庫県医療ソーシャルワーカー協会
会 長 水 溜 丹 都 子